

当センターは、「被害者を決して1人にはしない。」を合い言葉に、犯罪や交通事故などによる被害者やそのご遺族に対して、電話相談や面接相談を行うとともに、直接支援として病院・警察・裁判所等への付き添いなどの活動を行っております。

当センターの活動資金は、法人及び個人会員の会費、また、寄付により運営されています。

ご入会、ご寄付を頂くことによって皆様方のご協力が被害者支援に反映され、ひいては社会公益活動を支えることにもなります。

会員の皆様には、当センター発行のニュースレターや、当センター主催の講演会等のご案内をお送りします。

皆様方のご理解とご協力をどうぞよろしくお願い致します。

#### ◇賛助会員年会費

・個人 1口 3,000円 ・法人 1口 10,000円

#### ◇入会手続

入会または会費（何口でもかまいません）・寄付（少額でもかまいません。）のお申し込みは、事務局まで連絡をお願いします。

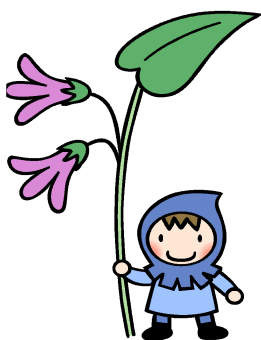
※ 大分被害者支援センターが公益社団法人に認定されたことにより、当センターに寄付をする場合は、税の優遇措置の対象となります。

※ ご協力いただける場合は、振込用紙にご住所、お名前、連絡先をご記入の上、下記口座にお振り込みをお願いします。

【振込口座】郵便振込：口座番号 01730-3-111326

【加入者名】公益社団法人 大分被害者支援センター

**皆様方の暖かいご支援をお待ちしております。**



### 公益社団法人 大分被害者支援センター

相談専用電話 (097) 532-7711

相談受付時間 月～金 9時～17時

事務専用電話 (097) 532-7776

